

（１）大学・学科の設置理念

①香川大学

香川大学憲章の冒頭において、『香川大学は、学術の中心として深く真理を探究し、その成果を社会に還元するとともに、環瀬戸内圏の中核都市に位置する大学であることを踏まえ、学術文化の発展に寄与することを使命とする。香川大学は、多様な学問分野を包括する「地域の知の拠点」としての存在を自覚し、個性と競争力を持つ「地域に根ざした学生中心の大学」をめざす。』と謳い、教育の目標は『豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力をそなえ、国際的に活動できる人材を育成する。』としている。香川大学教育学部は、香川師範学校・香川青年師範学校を母体として、1949年（昭和24年）に、香川大学学芸学部として発足し、1966年（昭和41年）に教育学部と改称され、教員養成を担う中心学部として、地元教育界はもとより、環瀬戸内圏への人材を養成し続けている。また、2003年（平成15年）10月より、6学部体制となり、教育学部以外の法学部・経済学部・医学部・工学部（現：創造工学部）・農学部の教員免許状の課程認定を受ける際には、教育学部が全学の教員養成を担う中心学部として、他学部の教員免許科目の開講に協力してきた。特に全学的な教員養成の見地から教員免許状の取得を希望する学生に対する教職科目に関しては、本学卒業の教員として相応しい必要な科目の充実に取り組んできた。このような歴史的な経緯とその背景を踏まえ、地域社会に貢献できる専門職業人養成の観点から、「教員養成」は本学の重要な使命であると捉え、全学を挙げて質の高い教員養成の推進に取り組んでいく所存である。

香川大学教育学部は、学校教員をはじめ教育者を養成し、広く教育界に貢献することを理念とする。今日の学校教育の現場には、急激な社会の変化の中で、教科に関する新しい学力をどのようにつけるか、子どもたち一人一人の自己実現をどのように支援できるかなど、人間形成に関するきわめて重要な課題がある。また急速な少子・高齢化、情報化社会の進展、切実さを増す環境問題、多文化社会における共生の在り方などの問題は、生涯にわたる教育の必要性和新たな教育的課題を生み出している。このような教育に関する課題に柔軟かつ積極的に対処できるように、人間の発達・形成に関する教育研究を基礎に、教育に関する総合的な教育研究を行い、教育実践力を有する学校教育教員及び広く教育界で活躍できる人材の養成を目指す。

（２）教員養成の目標・計画

①香川大学

今日の学校教育の現場には、急激な社会の変化の中で、教科に関する新しい学力をどのようにつけるか、子供たち一人一人の自己実現をどのように支援できるかなど、人間形成に関するきわめて重要な課題がある。また、急速な少子・高齢化、情報化社会の進展、切実さを増す環境問題、多文化社会における共生の在り方などの問題は、生涯にわたる教育の必要性和新たな教育的課題を生み出している。このような教育に関する課題に柔軟かつ積極的に対処できるように、香川大学では、人間の発達・形成に関する教育研究を基礎に、教育に関する総合的な教育研究を行い、教育実践力を有する学校教育教員及び広く教育界で活躍できる人材を養成することに努めている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

教育学部学校教育教員養成課程

教育学部では、学部教育目標に沿った4年間一貫教育を行っている。

教育学部のカリキュラムの特徴は、実践的に学ぶことを重視しており、学校教育教員養成課程においては、附属学校・園などでの教科や教科外活動の指導経験等の体験等を含んだ実践的科目が配置され、講義系科目と有機的に関連づけられている。そして、このような実地教育機会を持つ中でそれぞれの課題を発見し、解決する能力の育成を目指している。また、教職課程の質の向上や学生に対する責任ある教職指導のための組織的な取り組みとして、教職課程を設置している各学部の教職担当で構成する全学的な教職教育委員会を設置している。この委員会で教員養成に係る全学の諸課題について全学の教職担当委員の意思の疎通を図り、教職を志す学生の質の向上を目指している。また、教育学部では「教員養成コア・カリキュラム委員会」を設置して、教員養成の質保証に向けたディプロマポリシー（到達基準）、カリキュラムマップ、及びカリキュラムチェックリストの作成を行うとともに、教職実践演習の実施体制を整備している。また、実地教育については、実地教育委員会の下に教育実習、介護等体験、ボランティア活動、インターンシップ等の専門委員会を置いて、附属学校園や学外との連携調整と学生指導を行っている。

（3）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

教育学部学校教育教員養成課程（中一種免（美術））

学校教育教員養成課程では、中学校（美術）教員に求められる総合的な資質・能力及び教育実践力の育成を目指している。

教科に関する専門的知識や技能の修得、さらにそれを教育実践において生かす方法の修得を重視している。また、美術に関する基本的概念や専門的基礎教科内容の学習を深めるとともに、教育実践に関する学習（教材研究・授業研究、教育実践体験など）を総合することにより、教科に関する研究能力と実践的指導力を養成する。中学校美術科の教科性に込められた生徒の育ちを自覚し、義務教育における美術科という視点から考察できる力を養成する。

教育学部学校教育教員養成課程（高一種免（美術））

学校教育教員養成課程では、高等学校（美術）教員に求められる総合的な資質・能力及び教育実践力の育成を目指している。

教科に関する専門的知識や技能の修得、さらにそれを教育実践において生かす方法の修得を重視している。また、美術に関する基本的概念や専門的基礎教科内容の学習を深めるとともに、教育実践に関する学習（教材研究・授業研究、教育実践体験など）を総合することにより、教科に関する研究能力と実践的指導力を養成する。

教育学部学校教育教員養成課程（中一種免（家庭））

学校教育教員養成課程では、中学校（家庭）教員に求められる総合的な資質・能力及び教育実践力の育成を目指している。

人々の生活を取りまくさまざまな生活課題の解決に向けて主体的に行動できる中学校教員および生活者の養成を目指している。

教科に関する専門的知識や能力（食物学・被服学・住居学・家庭経営学・保育学）の修得、さらにそれを教育実践において生かす方法の修得を重視している。教科内容の学習を深めるとともに、教育実践に関する学習（教材研究・授業研究、教育実践体験など）を総合することにより、教科に関する研究能力と実践的指導力を養成する。

教育学部学校教育教員養成課程（高一種免（家庭））

学校教育教員養成課程では、高等学校（家庭）教員に求められる総合的な資質・能力及び教育実践力の育成を目指している。

人々の生活を取りまくさまざまな生活課題の解決に向けて主体的に行動できる高等学校教員および生活者の養成を目指している。

教科に関する専門的知識や能力（食物学・被服学・住居学・家庭経営学・保育学・家庭電気・家庭機械・情報処理）の修得、さらにそれを教育実践において生かす方法の修得を重視している。教科内容の学習を深めるとともに、教育実践に関する学習（教材研究・授業研究、教育実践体験など）を総合することにより、教科に関する研究能力と実践的指導力を養成し、調理学や被服学の実験科目の履修により、高等学校の専門教科「家庭」の指導に関わる発展的な知識や技能を身につけることを目指している。

教育学部学校教育教員養成課程（高一種免（情報））

学校教育教員養成課程では、高等学校（情報）教員に求められる総合的な資質・能力及び教育実践力の育成を目指している。

教科に関する専門的知識や技能の修得、さらにそれを教育実践において生かす方法の修得を重視している。また、情報化社会に対応しうる情報教育の基礎を養うための教育内容及び方法、教科内容の学習を深めるとともに、教育実践に関する学習（教材研究・授業研究、教育実践体験など）を総合することにより、教科に関する研究能力と実践的指導力を養成する。

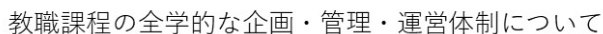
I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

組織名称：	①香川大学教職教育委員会
目 的：	本学の教職課程を責任をもって実施運営する
責 任 者：	教育担当理事
構成員（役職・人数）：	教育担当理事、各学部及び地域マネジメント研究科から選出された教員各1名（教育学部は2名）、教育学部附属教職支援開発センター長、大学教育基盤センター共通教育部長、教育・学生支援部長、その他学長が必要と認めた者 12名
運営方法：	年1回～2回程度開催し、教職課程の編成に係る基本方針、教職課程の自己点検評価に関すること、課程認定申請に関すること、教職実践演習等の実施と評価に関すること、教育実習の実施と評価、学校・教育委員会等との連携協力に関すること、その他教職教育に係る基本的事項に関することを検討する。

組織名称：	②香川大学教職教育実施部会
目 的：	教職教育委員会から付託された実施部会として教職課程に係る自己点検評価等の計画や実施を全学的に責任をもって行う
責 任 者：	教育学部長
構成員（役職・人数）：	教育学部長、各学部及び地域マネジメント研究科から選出された教職担当教員各1名、教育学部教育研究評議会評議員、教育学部副学部長（附属学校園担当）、教育学部学務委員会委員長、教育学部基盤整備委員会副委員長（財務・人事）、教育学部実地教育委員会委員長、教育学部学生支援専門委員会委員長、教育学部学校教育教員養成課程主任、教育学部附属学校校園長、（六附属当番校校長、副校長）、各学部等教職担当係長、その他部会長が必要と認めた者 25名
運営方法：	年1回～2回程度開催し、教職課程に係る自己点検評価に関すること、学校・教育委員会等との連携協力に関すること、その他教職教育に関することを検討する。

組織名称：	③香川大学教育学部附属教職支援開発センター
目 的：	実践的指導力の向上及び教職支援体制の充実のため、全学の教職課程の取りまとめを担当し、学部と附属学校園、香川県教育委員会等地域社会の教育関係諸機関と連携・協働して、実地教育、教職支援、教員研修及び教育開発の推進的役割を果たす
責 任 者：	教育学部附属教職支援開発センター長
構成員（役職・人数）：	センター長、専任教員2名、兼任教員18名、客員教員3名 計24名
運営方法：	月1回の専任会議及び年2回の運営委員会を開催し、実地教育部門、教職支援推進部門、教員研修推進部門、教育開発/ICT推進部門の各部門事業等について検討する。



Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

- ・平成15年度より香川県教育委員会との人事交流を行っており、現職教員3名を香川大学教育学部教員として受け入れて、学部及び大学院の実践的授業を担当するとともに、学校現場との橋渡しを任務としている。
- ・平成14年5月に「香川大学教育学部と香川県教育委員会との連携協力に関する覚書」を締結し、「香川大学教育学部と香川県教育委員会との連携協議会」を開催している。県教育委員会のメンバーは教育長、理事、教育次長、義務教育課長、高校教育課長、特別支援教育課長、香川県教育センター所長である。また、連携協議会に専門委員会を設置している。
- ・平成18年2月に「香川大学教育学部附属学校園運営会議」を設置し、教育学部と一体となった附属学校園の運営に関する重要事項を審議している。香川県教育委員会義務教育課長を含む有識者4名を外部委員としている。
- ・平成31年4月に香川県教育委員会等との連携により「教職大学院教育課程連携協議会」を開催している。香川県教育委員会義務教育課長を含む有識者7名等を外部委員としている。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称：	学生ボランティア派遣事業
連携先との調整方法：	「香川大学教育学部と香川県教育委員会との連携協力に関する覚書」に基づき実施している。募集前にガイダンスをし、香川県教育委員会と連携し派遣先を決めている。教育学部以外の希望者も受入をしている。
具体的な内容：	学生たちを小・中学校や教育支援センター（適応指導教室）へ派遣し、学習活動、野外活動及び体験的な活動等学校生活全般において、児童生徒とともに活動するなかで、児童生徒の心の悩み等の解消や学校教育活動の活性化を図る。

Ⅲ. 教職指導の状況

教職指導については、以下のように展開している。

- ・学務委員会を中心に履修指導・ガイダンスを実施。
- ・教職についての履修指導や各種相談については、教務課学務係、附属教職支援開発センターが組織として対応するとともに、必要に応じて教員個々人が対応している。
- ・教育実習を中心とするコア・カリキュラムの実施と指導は、附属教職支援開発センターが中心となって実施している。
- ・教職への就職指導・ガイダンスについては、副学部長を代表とする学生支援専門委員会（就職関係）が中心となって対応している。
- ・教員採用試験合格率向上のために、学部として「教職自主サークル」をはじめとする教職志望学生たちの自主的な活動・取り組みへの支援、「授業実践論（教職の総合的研究）」「教職研究Ⅱ」などの教員採用試験を受験する学生たちのホームルーム的授業を開設している。

様式第7号ウ

<教育学部学校教育教員養成課程> (認定課程: 中一種免(美術))

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	・教育や教職に関する基本的事項について、授業を通じて理解する。 ・免許法施行規則第66条の6に係る全学共通科目等(情報、健康スポーツ科目等)の履修や教科に関する科目の履修を通して、教員として必要な知識や技術を身につける。 ・制作材料である絵具・筆・パレット・基底材となる紙の基本的な使い方を習得し、その魅力、特性を理解し技術力を身につける。 ・コンピュータデータにおける「形と色」の特性を知る事で、現在のデザイン制作の本質を理解する。
	後期	・教育や教職に関する基本的事項について、基礎科目を受講することで理解する。 ・免許法施行規則第66条の6に係る全学共通科目等(日本国憲法、情報、外国語等)の履修や教科に関する科目の履修を通して、教員として必要な知識や技術を身につける。 ・教職科目の履修により生徒の行動、発達過程、心理等に関する基礎的な知識を身につける。 ・日常にあるモチーフによって、油彩画もしくはアクリル画の制作を行い、学校現場で教える際に必要になる彩画の基礎的な知識と技術を身につける。
2年次	前期	・現代の学校教育に関する制度的、経営的事項について、基礎的な知識を身に付けるとともに、それらに関連する課題を理解する。 ・道徳に関する科目、教育の基礎理論に関する科目の履修により、道徳教育の理論と方法、生徒指導について理解する。 ・教育課程・カリキュラムに関する考え方と学校における教育課程の実際を理解し、教員として教育課程を編成・実施・評価・改善していくための力を身につける。 ・日常にある静物や自然物をモチーフとして、デッサン力(形、形態感、質感、空間感、構合力などの追求)の強化を図るとともに発展的な造形材料の使い方を追求し、絵画や彫刻、デザイン、工芸等の造形表現における技術を身につける。 ・学校現場で教える際に必要になる、水彩画やデザインにおける平面構成の基礎的な知識と技術および古今の美術作品の考察により鑑賞の能力について身につける ・<u>四国連携教職課程科目(以下、連携科目)のデザインに関する科目の履修により、美術教育における映像メディア領域</u>
	後期	・教育社会学等の受講により、個別的教育問題の背景・捉え方だけでなく個別的教育問題同士の繋がりに関しても、他者に対して提示し、加えて他者の考えの多様性も尊重しながら相互に意見交換ができる力を身につける。 ・小学校、中学校、あるいは高等学校における特別活動の考え方や取り組みについて理解する。 ・デッサン力(形、形態感、質感、空間感、構合力などの追求)の強化とともに発展的な造形材料の使い方を身につける。 ・美術における造形感覚の根幹となる、ものの形態や色彩の感覚、表現の構想力を課題制作を通して身につける。 ・美術作品とともに身の回りの自然物や日常にあるものの美しさを感じ取り、味わう鑑賞の能力を身につける。 ・連携科目の工芸において、作品制作の基礎的な知識や技法を身につける。 ・連携科目において、先端的な芸術表現について知識を身につけることや美術教育の現在の動向と将来像を考察する。
3年次	前期	・実習学校園のことを理解するとともに、教育実習に関する心構えや基本的事項を身につけ、教育実習を行うことができるようにする(事前指導)。 ・教育実習により実際の教育現場を体験することにより、教師として必要な倫理観や道徳観を身につけ、実地指導に基づいて指導案を立案し、実践する力を身につける。 ・中学校美術科教育の授業実施・題材設定をすること、また、模擬授業を構想し、実施・反省することができるようにする。 ・中学校美術科の教科性に込められた子どもの育ちを自覚し、義務教育における美術科という視点から考察できるようにする。 ・作品制作、レポート、講義を通して、特にデザインや工芸の基礎的な概念や的確な制作方法を確実に理解し、知識、技術を獲得するとともに、デザインにおいては視覚的造形の新しい分野であるWEBデザインに必要な知識、コンピューターの使用法、操作法の基本を確実に身につける。
	後期	・教育実習を反省的に振り返り、4年次の副実習や教職に就くことに向けた自己の課題を明らかにする(事後指導)。 ・教育における総合とは何かを理解したうえで、現代的な諸課題に関して教育で探究的に扱う場合の留意点を明確に把握する。 ・総合的な学習の時間の指導と評価のあり方について、具体的な事例を基に説明できる力を身につける。 ・児童・生徒の心理的発達にともなう教育臨床的諸問題や行動の特徴について理解し、適切な対応について説明および提案することができるようにする。 ・デザイン、工芸においては、基礎を踏まえ発展的な制作力を磨くとともに、デザインにおいてはWEBデザインに必要な知識、コンピューターの使用法、操作法を高める。 ・連携科目の美術理論・美術史に関する科目を履修することにより作品制作や鑑賞のなかにおいて、日本の美術の歴史や表現の特質、日本及び諸外国の美術文化について理解を深める。 ・連携科目として、他大学の学生とともに学べる地域ワークショップデザインにおいて、広い視点から美術教育の可能性や子ども理解を深める。
4年次	前期	・今まで履修してきた美術科授業研究や教職実践演習等の演習科目の履修及び教育実習等の実践教育の経験により、教職に就くための問題解決、課題探究能力をより深く理解する。 ・卒業研究による絵画やデザイン等の造形作品制作における表現力や高めた鑑賞能力、くわえて美術科教育に関する調査等を通して、これまでに身につけた能力を実践し、さらに教職の実態を理解することで、教員としての資質を身につける。
	後期	・卒業研究による造形作品制作や学校教育に関する自らの調査等を通して、これまでに身につけた能力を把握し、さらに教職の実態を理解することで、教員としての資質を身につけ、課題解決に向けた思考能力と実行力を養う。 ・中学校教諭に必要な使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項、社会性や対人関係能力に関する事項、子ども理解や学級経営等に関する事項、教科の内容等の指導力に関する事項、教育課題の探究に関する事項を深く理解し教育実践力を獲得する。

様式第7号ウ（教諭）

＜教育学部学校教育教員養成課程＞（認定課程：中一種免（美術））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称					
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等		教科に関する専門的 事項に関する科目	大学が独自に設定する 科目	施行規則第66条 の6に関する科目	その他教職課 程に関連のあ る科目
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称			
1年次	前期	2	B	教育原論	絵画ⅠA		情報リテラシーA
					構成ⅠA		健康・スポーツ実技
							英語 他外国語科目
	後期	2	C	教職概論	絵画ⅠB		法学
		2	E	学校教育心理学	構成ⅠB		情報リテラシーB
		2	F	特別支援教育基礎論	美術教育の未来を考える		健康・スポーツ実技
		3	LN	生徒指導・進路指導論			英語 他外国語科目
2年次	前期	2	D	教育経営学	造形基礎	介護実践演習	
		2	E	児童心理学	絵画ⅡA		
		2	G	学校教育課程論	彫刻Ⅰ		
		3	QR	教育の方法と技術（情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む。）	構成ⅡA		
		3	H	道徳教育論	造形基礎演習Ⅰ		
					映像メディア表現		
	後期	2	D	教育社会学	絵画演習Ⅰ	人権教育	
		2	E	青年心理学	絵画ⅡB	教育実践プレ演習	
		3	J	特別活動論	彫刻Ⅱ	学級経営論	
		1	A	美術科教育論	構成ⅡB		
					絵画演習Ⅱ		
					工芸演習		
					造形基礎演習Ⅱ		
					先端芸術表現論		
					20世紀の美術理論と現在		
3年次	前期	4		教育実践演習（中等）	デザインⅠA		
		4		教育実習（中等）	デザインⅡA		
		1	A	美術科教育法			
		1	A	美術科授業研究Ⅰ			
	後期	3	I	総合的な学習の時間の指導法	デザインⅠB	教職研究Ⅱ	
		3	M	学校教育相談学	デザインⅡB	地域ワークショップデザイン	
		1	A	美術科教材開発実践研究	美術科内容構成		
					美術理論・美術史		
4年次	前期	1	A	美術科授業研究Ⅱ		美術教育演習	
						教職研究Ⅰ	
	後期	4		保育・教職実践演習（幼・小・中・高）			卒業研究

様式第7号ウ

＜教育学部学校教育教員養成課程＞（認定課程：中一種免（家庭））

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	・教育の理念と歴史・思想に関する基礎的知識を説明することができる。 ・免許法施行規則第66条の6に係る全学共通科目（健康スポーツ、情報等）の履修を通して、身体づくりや救急救命、情報処理等、教職に関わる知識や技能を身につける。 ・四国連携連携科目課程（以下、連携科目）において、消費・環境教育に関する科目の履修により、現代社会の生活課題や取り組みについて説明することができる。 ・連携科目において住居と住生活に関する科目の履修により、基礎知識を理解、住生活および住環境問題を認識し、健全な住意識や住要求を身につける
	後期	・教職の意義や職務内容、役割について説明することができる。 ・生徒の心身の発達や特別な配慮を要する生徒への指導等に関する基礎的な知識および技能を身につける。 ・免許法施行規則第66条の6に係る全学共通科目（法学、外国語等）の履修を通して、教職に関わる日本国憲法の基本的知識やコミュニケーション能力等を身につける。
2年次	前期	・道徳教育の理論と方法、カリキュラム編成、教育経営等について説明することができる。 ・食物学、被服学、住居学、保育学、家庭経営学、調理学等、教科内容の基礎的な知識や技能を身につけることができる。 ・家庭科教育論の履修により、家庭経営・食生活・衣生活・住生活・保育・環境等、中学校における家庭科の学習内容とその指導方法について、基礎的知識を身につける。 ・演習科目の履修により、問題解決・課題探究能力を身につける。
	後期	・教育の諸問題の背景や相互の繋がり、特別活動の取り組みについて、事例を用いて説明することができる。 ・家庭科教育の目的や教授理論の基礎を学び、学習のねらいと評価を対応させた学習指導案を作成することができる。 ・現代社会における人権教育や学級経営の課題と取り組みについて説明することができる。 ・調理実習、被服学実習等の履修により、教科内容の基本的な知識および技能を身につける。 ・住居学、保育学、被服学、調理を発展的に学ぶことにより、教科内容の専門的知識や技能を身につける。 ・連携科目の履修により生活者としての主体形成と、受講生が家庭科の授業を行う際に必要な学問的背景と授業展開の際に重視すべき知識を身につける。
3年次	前期	・中学校家庭科の学習指導案を作成し、開発した教材を用いて模擬授業を行うことができる。 ・生活課題に関する調査や食物学を発展的に学ぶことにより、教科内容の専門的知識および技能を身につける。 ・家政学系基礎学問との関連を踏まえて、教材研究や教材開発を行うことができる。 ・家庭科教員に必要な資質や能力等を探究し、実践を通して身につける。 ・教育実習に関する心構えや基本的事項を身につけることができる（事前指導）。 ・教育実習を通して、教師として必要な倫理観や道徳観に対する理解を深め、説明することができる。 ・教育実習を通して、実地指導に基づいた学習指導案を立案し、実践することができる。
	後期	・教育実習を反省的にふり振り返り、4年次の副免実習や教職に就くことに向けた自己の課題を説明することができる（事後指導）。 ・家庭科教育の内容、課題を様々な観点からとらえ、実践例の研究や学習指導案の作成・討論から、よい授業とは何かを多角的に分析することができる。 ・総合的な学習の時間の指導と評価のあり方について、具体的な事例をもとに説明することができる。 ・生徒の心理的発達にともなう教育臨床的諸問題や行動の特徴について理解し、適切な対応について提案することができる。 ・模擬授業や学校現場での実践（授業者は協力校の教員）をふまえて授業の効果や改善点について議論し、これら授業研究のプロセスを通して、授業作りの実践的能力を身につける。
4年次	前期	・卒業研究による調査等を通して、これまでに身につけた知識や技能を活用し、教職との関連を図りながら、教員として求められる資質を身につける。 ・卒業研究による調査等を通して、課題解決に向けた思考能力と実行力を身につける。 ・教育実習の経験を基に自らの課題を認識した上で弱点の克服と得意分野の発展を促すために主体的に教材研究や指導力向上に取り組み、授業実践力を身につける。
	後期	・卒業研究による調査等を通して、これまでに身につけた知識や技能を活用し、教職との関連を図りながら、教員として求められる資質を身につける。 ・卒業研究による調査等を通して、課題解決に向けた思考能力と実行力を身につける。 ・中学校教諭に必要な、使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項、社会性や対人関係能力に関する事項、子ども理解や学級経営等に関する事項、教科の内容等の指導力に関する事項、教育課題の探究に関する事項を説明することができる。

様式第7号ウ（教諭）

＜教育学部学校教育教員養成課程＞（認定課程：中一種免（家庭））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称						
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等			教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称				
1年次	前期	2	B	教育原論			情報リテラシーA	
							健康・スポーツ実技	
							英語 他外国語科目	
	後期	2	C	教職概論			法学	
		2	E	学校教育心理学			情報リテラシーB	
		2	F	特別支援教育基礎論			健康・スポーツ実技	
		3	LN	生徒指導・進路指導論			英語 他外国語科目	
2年次	前期	2	B		持続可能な生活づくり			
		2	D	教育経営学	被服学Ⅰ	介護実践演習		
		2	G	学校教育課程論	保育学Ⅰ	学級経営論		
		3	QR	教育の方法と技術（情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む。）	住居学Ⅰ			
		3	H	道徳教育論	調理学実習Ⅰ			
		1	A	家庭科教育論	保育学Ⅱ			
					食物学総論			
					住居学			
	後期	2	D	教育社会学	家庭経営学	人権教育		
		2	E	青年心理学	住居学Ⅱ	教育実践ブレ演習		
		3	J	特別活動論	食物学Ⅰ	家庭電気・機械・生活情報処理		
		1	A	家庭科教育法	被服学実習			
					調理学実習Ⅱ			
3年次	前期	4		教育実践演習（中等）	家族関係学			
		4		教育実習（中等）	食物学Ⅱ			
		1	A	家庭科授業研究Ⅰ	生活課題の調査と分析			
					テキスタイル基礎科学			
					食物学実験			
					被服学実験			
	後期	3	I	総合的な学習の時間の指導法	被服学Ⅱ	教職研究Ⅱ		
		3	M	学校教育相談学		家庭科教育演習		
		1	A	中等家庭科実践研究				
1		A	家庭科授業研究Ⅱ					
4年次	前期				家庭科内容構成	教職研究Ⅰ		
	後期	4		保育・教職実践演習（幼・小・中・高）				卒業研究

様式第7号ウ

＜教育学部学校教育教員養成課程＞（認定課程：高一種免（美術））

（1）各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	・教育や教職に関する基本的事項について、授業を通じて理解する。 ・免許法施行規則第66条の6に係る全学共通科目等（情報、健康スポーツ科目等）の履修や教科に関する科目の履修を通して、教員として必要な知識や技術を身につける。 ・制作材料である絵具・筆・パレット・基底材となる紙の基本的な使い方を習得し、その魅力、特性を理解し技術力を身につける。 ・コンピュータデータにおける「形と色」の特性を知る事で、現在のデザイン制作の本質を理解する。
	後期	・教育や教職に関する基本的事項について、基礎科目を受講することで理解する。 ・免許法施行規則第66条の6に係る全学共通科目等（日本国憲法、情報、外国語等）の履修や教科に関する科目の履修を通して、教員として必要な知識や技術を身につける。 ・教職科目の履修により生徒の行動、発達過程、心理等に関する基礎的な知識を身につける。 ・日常にあるモチーフによって、油彩画もしくはアクリル画の制作を行い、学校現場で教える際に必要になる彩画の基礎的な知識と技術を身につける。
2年次	前期	・現代の学校教育に関する制度的、経営的事項について、基礎的な知識を身に付けるとともに、それらに関連する課題を理解する。 ・道徳に関する科目、教育の基礎理論に関する科目の履修により道徳教育の理論と方法、生徒指導について理解する。 ・教育課程・カリキュラムに関する考え方と学校における教育課程の実践を理解し、教員として教育課程を編成・実施・評価・改善していくための力を身につける。 ・日常にある静物や自然物をモチーフとして、デッサン力（形、形態感、質感、空間感、構成力などの追求）の強化を図るとともに発展的な造形材料の使い方を追求し、絵画や彫刻、デザインなどの造形表現の技術を身に付けるとともに、それぞれの分野における表現形式の特性を生かした表現を目指す。 ・四国連携教職課程科目（以下、連携科目）のデザインに関する科目の履修により、美術教育における映像メディア領域がどのような経緯で導入され、どのような能力形成が可能なのか、実践的な授業運営方法論やテクノロジーの活用方法を身につける。
	後期	・教育社会学等の受講により、個別的教育問題の背景・捉え方だけでなく個別的教育問題同士の繋がりについても、他者に対して提示し、くわえて他者の考えの多様性も尊重しながら相互に意見交換ができる力を身につける。 ・高等学校における特別活動の考え方や取り組みについて理解する。 ・デッサン力（形、形態感、質感、空間感、構成力などの追求）の強化とともに発展的な造形材料の使い方を身につけ、それぞれの表現分野の目的や条件などを基に効果を考え、創造的で心豊かな表現を深める。 ・映像メディア表現を含めた美術における造形感覚の根幹となる、ものの形態や色彩の感覚、表現の構想力を課題制作を通して身につける。 ・時代や民族、風土、宗教等による造形表現の相違や共通性を分析し、鑑賞の能力を深める。 ・連携科目の履修により、先端的な芸術表現について知識を身につけることや美術教育の現在の動向と将来像を考察する。
3年次	前期	・実習学校のことを理解するとともに、教育実習に関する心構えや基本的事項を身につけ、教育実習を行うことができるようにする（事前指導）。 ・教育実習により実際の教育現場を体験することにより、教師として必要な倫理観や道徳観を身につけ、実地指導に基づいて指導案を立案し、実践する力を身につける。 ・高等学校美術科教育の授業実施・題材設定をすること、また、模擬授業を構想し、実施・反省することができるようにする。 ・高等学校美術科の教科性に込められた生徒の発達を理解し、学校教育における美術科という視点から考察できる。 ・作品制作、レポート、講義を通して、特にデザインに関する基礎概念や的確な制作方法を理解し、タイポグラフィ・印刷などの基礎知識、技法を獲得する。
	後期	・教育実習を反省的に振り返り、4年次の副実習や教職に就くことに向けた自己の課題を明らかにする（事後指導）。 ・教育における総合とは何かを理解したうえで、現代的な諸課題に関して教育で探究的に扱う場合の留意点を明確に把握する。 ・総合的な学習の時間の指導と評価のあり方について、具体的な事例を基に説明できる力を身につける。 ・生徒の心理的発達にともなう教育臨床的諸問題や行動の特徴について理解し、適切な対応について説明および提案することができるようにする。 ・デザインにおいて、視覚的造形の新しい分野であるWEBデザインやプログラミングに必要な知識、コンピューターの使用法、操作法の確実な基本を身につける。 ・造形表現全般において、自然、自己、社会を深く見つめ主題を設定して表現技法を磨き、鑑賞の能力を高めながら美術文化についての理解や国際理解に果たす美術の役割を深める。 ・連携科目の美術理論・美術史に関する科目を履修することにより作品制作や鑑賞のなかにおいて、日本の美術の歴史や表現の特質、日本及び諸外国の美術文化について理解を深める。 ・連携科目として、他大学の学生とともに学べる地域ワークショップデザインにおいて、広い視点から美術教育の可能性や子ども理解を深める。
4年次	前期	・今まで履修してきた美術科授業研究や教職実践演習等の演習科目の履修及び教育実習等の実践教育の経験により、教職に就くための問題解決、課題探究能力をより深く理解する。 ・卒業研究による絵画やデザイン等の造形作品制作における表現力や高めた鑑賞能力、くわえて美術科教育に関する調査等を通して、これまでに身につけた能力を実践し、さらに高等学校における教職の実態を理解することで、教員としての資質を身につける。
	後期	・卒業研究による造形作品制作や学校教育に関する自らの調査等を通して、これまでに身につけた能力を把握し、さらに高等学校における教職の実態を理解することで教員としての資質を身につけ、課題解決に向けた思考能力と実行力を養う。 ・高等学校教諭に必要な使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項、社会性や対人関係能力に関する事項、生徒の理解や学級経営等に関する事項、教科の内容等の指導力に関する事項、教育課題の探究に関する事項を深く理解し教育実践力を獲得する。

様式第7号ウ（教諭）

＜教育学部学校教育教員養成課程＞（認定課程：高一種免（美術））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次				具体的な科目名称				
各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等				教科に関する専門的 事項に関する科目	大学が独自に設定する 科目	施行規則第66条 の6に関する科目	その他教職課 程に関連のあ る科目	
年次	時期	科目区分	必要事項					科目名称
1年次	前期	2	B	教育原論	絵画ⅠA		情報リテラシーA	
					構成ⅠA		健康・スポーツ実技	
							英語 他外国語科目	
	後期	2	C	教職概論	絵画ⅠB		法学	
		2	E	学校教育心理学	構成ⅠB		情報リテラシーB	
		2	F	特別支援教育基礎論	美術教育の未来を考える		健康・スポーツ実技	
		3	LN	生徒指導・進路指導論			英語 他外国語科目	
2年次	前期	2	D	教育経営学	造形基礎	介護実践演習		
		2	E	児童心理学	絵画ⅡA			
		2	G	学校教育課程論	彫刻Ⅰ			
		3	QR	教育の方法と技術(情報通信技術を 活用した教育の理論及び方法を含 む。)	構成ⅡA			
					映像メディア表現			
					立体表現基礎演習A			
	後期	2	D	教育社会学	絵画演習Ⅰ	人権教育		
		2	E	青年心理学	絵画ⅡB	教育実践ブレ演習		
		3	J	特別活動論	彫刻Ⅱ	学級経営論		
		1	A	美術科教育論	構成ⅡB			
					絵画演習Ⅱ			
					先端芸術表現論			
					20世紀の美術理論と現在			
3年次	前期	4		教育実践演習(中等)	デザインⅠA			
		4		教育実習(中等)	デザインⅡA			
		1	A	美術科教育法				
		1	A	美術科授業研究Ⅰ				
	後期	3	I	総合的な学習の時間の指導法	デザインⅠB	教職研究Ⅱ		
		3	M	学校教育相談学	デザインⅡB	地域ワークショップデザイン		
		1	A	美術科教材開発実践研究	美術科内容構成			
					美術理論・美術史			
4年次	前期	1	A	美術科授業研究Ⅱ		美術教育演習		
						教職研究Ⅰ		
	後期	4		保育・教職実践演習(幼・小・中・高)				卒業研究

様式第7号ウ

＜教育学部学校教育教員養成課程＞（認定課程：高一種免（家庭））

（1）各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	・教育の理念と歴史・思想に関する基礎的知識を説明することができる。 ・免許法施行規則第66条の6に係る全学共通科目（健康スポーツ、情報等）の履修を通して、身体づくりや救急救命、情報処理等、教職に関わる知識や技能を身につけることができる。 ・消費・環境教育に関する科目の履修により、現代社会の生活課題や取り組みについて説明することができる。 ・住居と住生活に関する基礎知識を理解、住生活および住環境問題を認識し、健全な住意識や住要求を身につける
	後期	・教職の意義や職務内容、役割について説明することができる。 ・生徒の心身の発達や特別な配慮を要する生徒への指導等に関する基礎的な知識および技能を身につけることができる。 ・免許法施行規則第66条の6に係る全学共通科目（法学、外国語等）の履修を通して、教職に関わる日本国憲法の基本的知識やコミュニケーション能力等を身につけることができる。
2年次	前期	・教育経営・カリキュラム編成等について説明することができる。 ・食物学、被服学、住居学、保育学、家庭経営学、調理学等、教科内容の基礎的な知識や技能を身につけることができる。 ・家庭科教育論の履修により、家庭経営・食生活・衣生活・住生活・保育・環境等、高等学校における家庭科の学習内容とその指導方法について、基礎的知識を身につけることができる。 ・演習科目の履修により、問題解決・課題探究能力を身につけることができる。
	後期	・教育の諸問題の背景や相互の繋がり、特別活動の取り組みについて、事例を用いて説明することができる。 ・家庭科教育の目的や教授理論の基礎を学び、学習のねらいと評価を対応させた学習指導案を作成することができる。 ・現代社会における人権教育や学級経営の課題と取り組みについて説明することができる。 ・調理実習、被服学実習等の履修により、教科内容の基本的な知識および技能を身につける。 ・住居学、保育学、被服学、調理学を発展的に学ぶことにより、教科内容の専門的知識や技能を身につける。 ・家庭で使用する電気・機械や情報機器の基本的な仕組みを理解し、効果的に使用することができる。 ・連携科目の履修により生活者としての主体形成と、受講生が家庭科の授業を行う際に必要な学問的背景と授業展開の際に重視すべき知識を身につける。
3年次	前期	・高等学校家庭科の学習指導案を作成し、開発した教材を用いて模擬授業を行うことができる。 ・生活課題に関する調査や食物学を発展的に学ぶことにより、教科内容の専門的知識および技能を身につける。 ・家政学系基礎学問との関連を踏まえて、教材研究や教材開発を行うことができる。 ・家庭科教員に必要な資質や能力等を探究し、実践を通して身につける。 ・教育実習に関する心構えや基本的事項を身につけることができる（事前指導）。 ・教育実習を通して、教師として必要な倫理観や道徳観に対する理解を深め、説明することができる。 ・教育実習を通して、実地指導に基づいた学習指導案を立案し、実践することができる。
	後期	・教育実習を反省的にふり振り返り、4年次の副免実習や教職に就くことに向けた自己の課題を説明することができる（事後指導）。 ・家庭科教育の内容、課題を様々な観点からとらえ、実践例の研究や学習指導案の作成・討論から、よい授業とは何かを多角的に分析することができる。 ・総合的な学習の時間の指導と評価のあり方について、具体的な事例をもとに説明することができる。 ・生徒の心理的発達にともなう教育臨床的諸問題や行動の特徴について理解し、適切な対応について提案することができる。 ・普段の生活で利用している電気や機械の仕組みについて基本的知識を身につけるとともに、教育現場での実践を想定し、情報機器の特徴や利用方法、注意すべき点等の知識や技能を身につけることを目指す。 ・模擬授業や学校現場での実践（授業者は協力校の教員）をふまえて授業の効果や改善点について議論し、これら授業研究のプロセスを通して、授業作りの実践的能力を身に付ける。
4年次	前期	・卒業研究による調査等を通して、これまでに身につけた知識や技能を活用し、教職との関連を図りながら、教員として求められる資質を身につけることができる。 ・卒業研究による調査等を通して、課題解決に向けた思考能力と実行力を身につける。 ・教育実習の経験を基に自らの課題を認識した上で弱点の克服と得意分野の発展を促すために主体的に教材研究や指導力向上に取り組み、授業実践力を身につける。
	後期	・卒業研究による調査等を通して、これまでに身につけた知識や技能を活用し、教職との関連を図りながら、教員として求められる資質を身につけることができる。 ・卒業研究による調査等を通して、課題解決に向けた思考能力と実行力を身につける。 ・高等学校教諭に必要な、使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項、社会性や対人関係能力に関する事項、子ども理解や学級経営等に関する事項、教科の内容等の指導力に関する事項、教育課題の探究に関する事項を説明することができる。

様式第7号ウ（教諭）

＜教育学部学校教育教員養成課程＞（認定課程：高一種免（家庭））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称					
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等		教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称			
1年次	前期	2	B	教育原論			情報リテラシーA
							健康・スポーツ実技
							英語 他外国語科目
	後期	2	C	教職概論			法学
		2	E	学校教育心理学			情報リテラシーB
		2	F	特別支援教育基礎論			健康・スポーツ実技
		3	LN	生徒指導・進路指導論			英語 他外国語科目
2年次	前期	2	B		持続可能な生活づくり		
		2	D	教育経営学	被服学Ⅰ	介護実践演習	
		2	E	児童心理学	保育学Ⅰ	学級経営論	
		2	G	学校教育課程論	住居学Ⅰ		
		3	QR	教育の方法と技術（情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む。）	調理学実習Ⅰ		
		1	A	家庭科教育論	保育学Ⅱ		
					食物学総論		
					住居学		
	後期	2	D	教育社会学	家庭経営学	人権教育	
		2	E	青年心理学	住居学Ⅱ	教育実践プレ演習	
		3	J	特別活動論	食物学Ⅰ		
		1	A	家庭科教育法	被服学実習		
					調理学実習Ⅱ		
					家庭電気・機械・生活情報処理		
3年次	前期	4		教育実践演習（中等）	家族関係学		
		4		教育実習（中等）	食物学Ⅱ		
		1	A	家庭科授業研究Ⅰ	生活課題の調査と分析		
					テキスタイル基礎科学		
					食物学実験		
					被服学実験		
	後期	3	I	総合的な学習の時間の指導法	被服学Ⅱ	教職研究Ⅱ	
		3	M	学校教育相談学		家庭科教育演習	
		1	A	中等家庭科実践研究			
		1	A	家庭科授業研究Ⅱ			
4年次	前期				家庭科内容構成	教職研究Ⅰ	
	後期	4		保育・教職実践演習（幼・小・中・高）			卒業研究

様式第7号ウ

＜教育学部学校教育教員養成課程＞（認定課程：高一種免（情報））

（1）各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	・教育や教職に関する基本的事項について授業を通じて理解する。 ・免許法施行規則第66条の6に係る全学共通科目等（情報、健康スポーツ科目等）の履修や教科に関する科目の履修を通して、教員として必要な知識や技術を身につける。 ・四国連携教職課程科目（以下、連携科目）の履修によりプログラミングの基礎知識を身につける。
	後期	・教育や教職に関する基本的事項について基礎科目を受講することで理解する。 ・免許法施行規則第66条の6に係る全学共通科目科目等（日本国憲法、情報、外国語等）の履修や教科に関する科目の履修を通して、教員として必要な知識や技術を身につける。 ・教職科目の履修により生徒の行動、発達課程、心理等に関する基礎的な知識を身につける。 ・教育の基礎理論に関する科目の履修により生徒指導について理解する。
2年次	前期	・現代の学校教育に関する制度的、経営的事項について、基礎的な知識を身に付けるとともに、それらに関連する課題を理解する。 ・教育課程・カリキュラムに関する考え方と学校における教育課程の実際を理解し、教員として教育課程を編成・実施・評価・改善していくための力を身につける。 ・情報社会に求められる情報倫理について考え、情報社会に参画する態度を養う。 ・連携科目によりデジタル化による社会の変化、・デジタル社会における職業や職業に対する考え方の変化、・デジタル社会での教育と職業指導の変化のそれぞれの事項を理解し、その内容を生徒に指導できる知識を身につける。
	後期	・教育社会学の受講により個別の教育問題の背景・捉え方だけでなく個別の教育問題同士の繋がりにについても、他者に対して提示し、加えて他者の考えの多様性も尊重しながら相互に意見交換ができるようになる力を身につける。 ・小学校、中学校、あるいは高等学校における特別活動の考え方や取り組みについて理解する。 ・連携科目の履修よりコンピュータおよびネットワークの基本的な構成と動作原理に関する知識を修得する。
3年次	前期	・実習学校のことを理解するとともに、教育実習に関する心構えや基本的事項を身に付け、教育実習を行うことができる（事前指導）。 ・教育実習により実際の教育現場を体験することにより、教師として必要な倫理観や道徳観を身に付け、実地指導に基づいて保育指導案を立案し、実践することができる力を身につける。 ・プログラミング環境の構築、プログラムの作成手順についての理解、簡単なプログラムの作成とデバック及びプログラミングを自分の目的に応じて作成できる。 ・先進的インタフェースに関する自らの提案発表を通じて、ヒューマンインタフェースの本質を能動的に理解する。 ・連携科目の履修により身近にある通信機器がどのように通信を行っているかを理解し、情報ネットワークを実践的に活用するために必要な基本的な知識および技術を身につける。
	後期	・教育における総合とは何かを理解したうえで現代的な諸課題に関して教育で探究的に扱う場合の留意点を明確に把握できる。 ・総合的な学習の時間の指導と評価のあり方について、具体的な事例をもとに説明できる力を身につける。 ・児童・生徒の心理的発達にともなう教育臨床的諸問題や行動の特徴について理解し、説明及び適切な対応について理解し、提案することができる。 ・画像情報処理の基本について様々な手法を理解し、生徒に説明できるように理解する ・従前に各科目で習得した知識とプログラミング技術を生かしてマルチメディア技術の特性を生かした作品を制作し、これを通じて情報の基礎的知識やプログラミング技術の体得する。 ・教育実習を反省的にふり返り、4年次の副実習や教職に就くことに向けた自己の課題を明らかにする。
4年次	前期	・演習科目の履修より、問題解決・課題探究能力を身につける。また、卒業研究による調査等を通して、これまでに身につけた能力を実践し、さらに教職の実態を理解することで、教員としての資質を身につける。 ・就職・進路指導方法について、情報化社会を高校生に理解させる方法を身につける。
	後期	卒業研究による調査等を通して、これまでに身につけた能力を実践し、さらに教職の実態を理解することで、教員としての資質を身につける。、課題解決に向けた思考能力と実行力を身につける。 高等学校教諭に必要な使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項、社会性や対人関係能力に関する事項、子ども理解や学級経営等に関する事項、教科の内容等の指導力に関する事項、教育課題の探究に関する事項を理解する。

様式第7号ウ（教諭）

＜教育学部学校教育教員養成課程＞（認定課程：高一種免（情報））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次				具体的な科目名称				
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称	教科に関する専門的 事項に関する科目	大学が独自に設定す る科目	施行規則第66条の6 に関する科目	その他教職課 程に関連のあ る科目
1年次	前期	2	B	教育原論	プログラミング言語 I		情報リテラシーA	
							健康・スポーツ実技	
							英語 他外国語科目	
	後期	2	C	教職概論			法学	
		2	E	学校教育心理学			情報リテラシーB	
		2	F	特別支援教育基礎論			健康・スポーツ実技	
		3	LN	生徒指導・進路指導論			英語 他外国語科目	
2年次	前期	2	D	教育経営学	情報社会と情報倫理	介護実践演習		
		2	E	児童心理学	情報変革と職業			
		2	G	学校教育基礎論				
		3	QR	教育の方法と技術(情報通信技術 を活用した教育の理論及び方法を 含む。)				
	後期	2	D	教育社会学	データ構造とアルゴリズム	人権教育		
		2	D	学校防災論	情報工学 I	学級経営論		
		2	E	青年心理学		教育実践プレ演習		
		3	J	特別活動論				
3年次	前期	4		教育実践演習(中等)	ヒューマンインターフェース			
		4		教育実習(中等)	プログラミング			
		1	A	情報科教育法1	情報工学Ⅱ			
					情報通信ネットワーク論			
	後期	3	I	総合的な学習の時間の指導法	デジタル画像処理	教職研究Ⅱ		
		3	M	学校教育相談学	マルチメディア技術			
		1	A	情報科教育法2	計測・制御システムの設計			
					情報システム開発演習			
4年次	前期				情報・職業	教職研究Ⅰ		
	後期	4		保育・教職実践演習(幼・小・中・高)				卒業研究